

日本スーパーマーケット協会における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和6年12月19日

一般社団法人日本スーパーマーケット協会

1. 令和6年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和6年10月7日～11月7日
- ・ 調査企業：日本スーパーマーケット協会の会員企業 73社
を対象（前年度75社）
- ・ 回答企業：13社（前年度7社）
- ・ 回答率：17.8%（前年度9.3%）

1. 令和6年度フォローアップ調査結果（概要）

概観(改善できた点、改善の余地がある点等特筆すべき内容を記載)

- ✓ 回答したすべての企業で価格の決定・改訂にあたり定期的に協議しており、多くの仕入先との間で適正化されてきている。
- ✓ 「労務費の変動」「原材料価格の変動」「エネルギー価格の変動」を反映させて価格の決定ができています。
- ✓ 「原価低減要請・利益提供の要請」については、要請を実施していない企業が3割ある。また、要請を実施した企業においても仕入先と十分に協議を行なっていると回答した企業が6割であった。業務効率化に関する提案や、発注量を増やす等、別の形でコスト負担をしたうえで、仕入先へ要請をしている企業も4割あった。
- ✓ 「知的財産に関する適正な取引」については、6割以上の企業が該当する取引はなく、行われている企業についても適正な取引がなされている。
- ✓ 「働き方改革」については、すべての企業が仕入先の働き方に配慮した発注を行っている。また、自社の働き方改革によって仕入先に影響を及ぼすことはないと回答した企業が8割であった。
- ✓ 短納期発注や急な仕様変更などについては、行っていない企業が6割以上であり、行なった場合についても適正なコストを負担している。

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

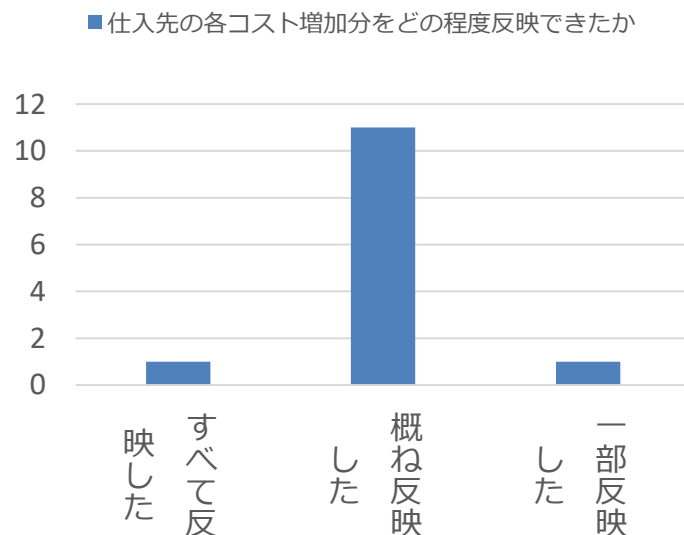
重点課題に対する取組①価格の決定方法

【分析結果・今後の課題】

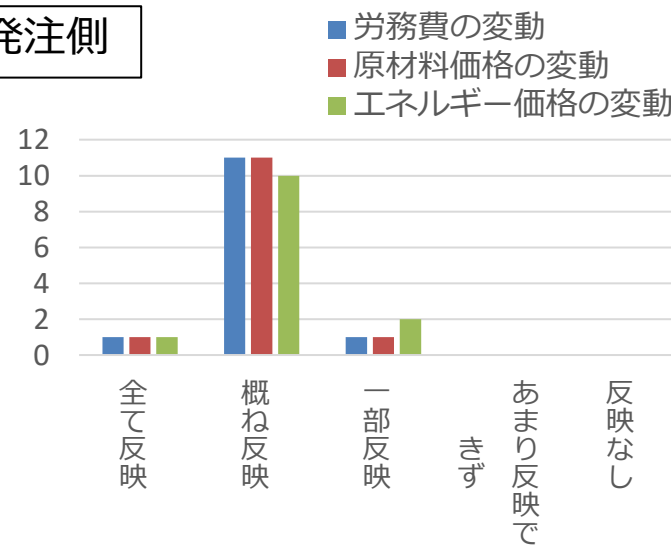
- ・コスト全般について、すべて反映した、または、概ね反映した、との結果であった。
- ・「労務費の変動」「原材料価格の変動」「エネルギー価格の変動」を反映させて価格の決定を行なっている。
- ・価格改定の協議について、すべての企業が定期的に行っている。

設問. 2024年度に適用する単価の決定・改定にあたり、各変動コストの反映をお答えください。

発注側



発注側



2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①合理的な価格決定

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・役員・会員合同会議での経営トップに対する公正取引委員会講演会の開催と情報提供。

令和6年度は「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」について講演いただいた。（5月実施）

- ・総務・消費者委員会での公正取引協会の講演会（下請法、景表法）、意見交換による課題共有を行ない、適正取引について担当部門への複合的アプローチ。（11月実施）
- ・振興基準の改正、知的財産取引ガイドライン改訂など情報提供を行うとともに、しわ寄せ防止キャンペーン、価格交渉促進月間の取組等を会員企業に広く周知を行なっています。

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

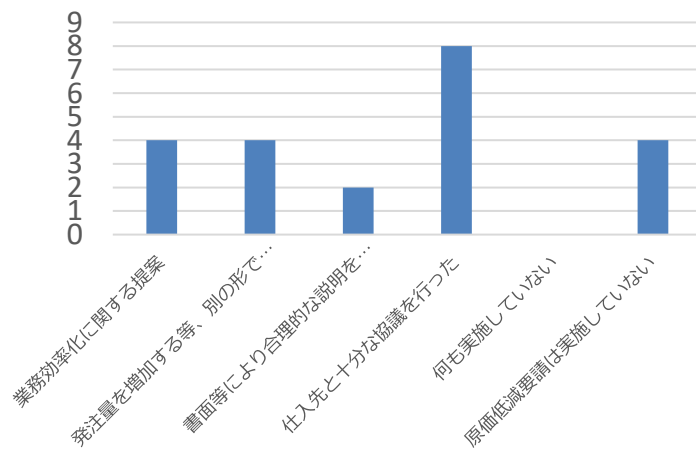
【分析結果・今後の課題】

- ・原価低減要請・利益提供の要請については、実施していない企業が3割ある
- ・原価低減要請・利益提供の要請について仕入先と十分な協議を行った企業が6割であった
- ・原価低減要請にあたり業務効率化に関する提案や、発注量を増やす等、別の形でコスト負担をしたうえで、取引先へ要請をしている企業が4割ある

設問. 原価低減要請、協賛金等

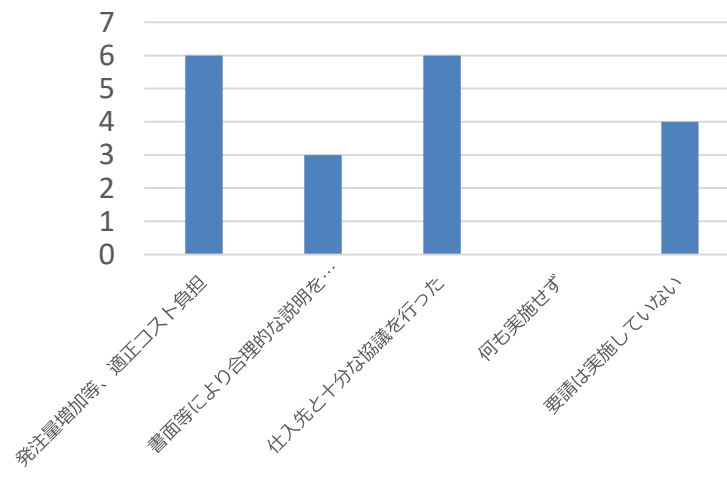
発注側

■ 原価低減要請を実施するにあたり、仕入先のために実施した行為(複数回答)



発注側

■ 利益提供要請のために実施した行為(複数回答)



2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・役員・会員合同会議や総務・消費者委員会における公正取引委員会、公正取引協会等の講演や、振興基準の改正、知的財産取引ガイドライン改訂など適正取引に対する情報提供、パートナーシップ構築宣言の啓蒙、自主行動計画の周知徹底などを通して、適正な取引が行われるよう注意喚起を行っていく。
- ・引き続き、自主行動計画、大規模小売業告示、小売業の適正取引推進ガイドライン、労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針などの遵守と、取引先との十分な協議について、注意喚起と周知啓蒙を行っていく。

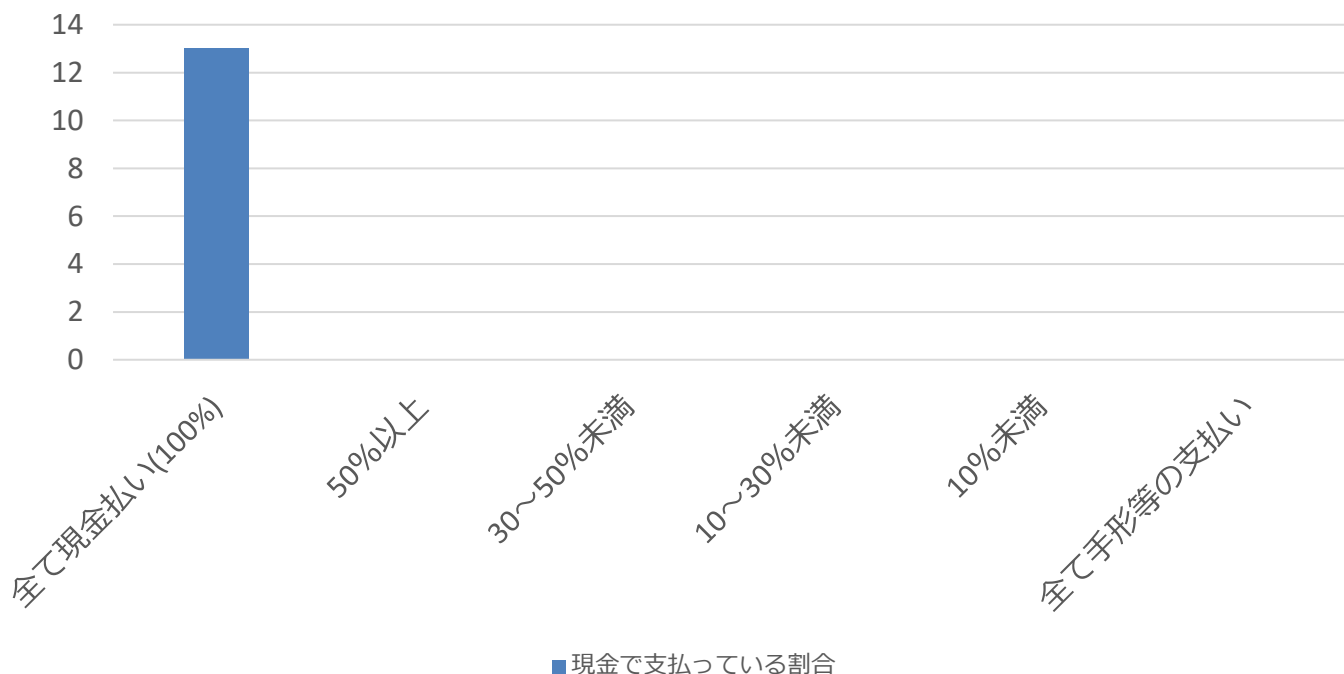
2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③支払条件

【分析結果・今後の課題】

- ・ 全て現金払いであり、手形を使用している企業はない。

設問. 現金で支払っている割合



2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組④型取引

【型取引が発生する取引はない】

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組⑤知財取引、⑥働き方改革

【分析結果・今後の課題】

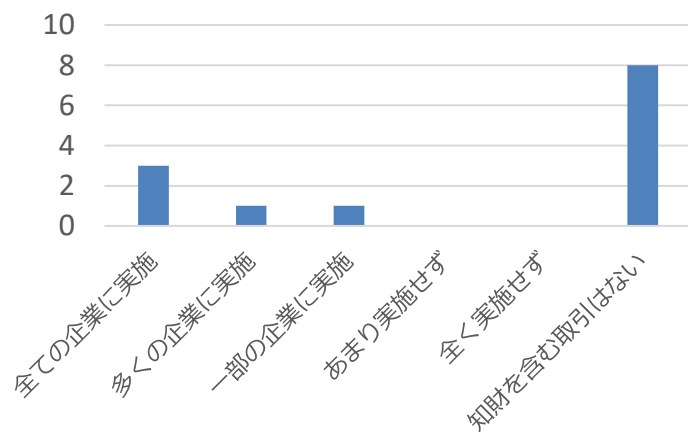
- ・ 知的財産を含む取引においては6割以上の企業は該当する取引がなく、行われている企業についても適正な取引がなされている。
- ・ 働き方改革による影響については仕入れ先に影響を及ぼすことはないとの回答が8割以上となっている。

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 今後において働き方改革進展の影響や知的財産取引が増加した場合、適正な費用負担が必要となることも想定され、情報の収集と情報提供などを行っていく。

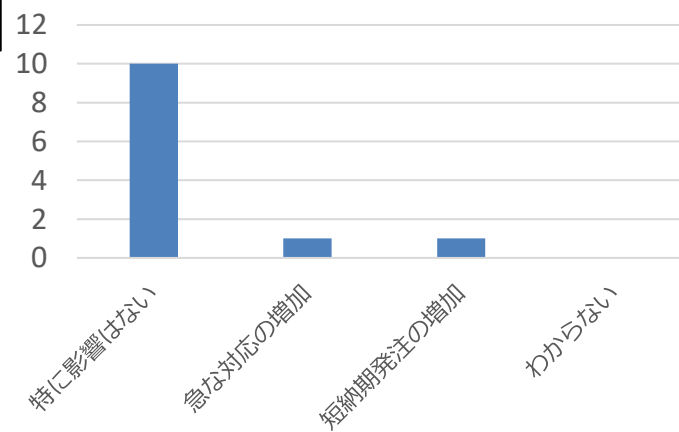
設問. 知的財産権を含む適正な取引の実施 / 働き方改革にともなう仕入れ先への影響

発注側



■ 知財を含む適正取引を実現するための取組

発注側



■ 働き方改革に関する仕入れ先への影響

3. 取引適正化に向けた今後の取組

【今後の取組】

1. 価格交渉促進月間の取組を会員企業に広く周知するとともに、積極的な価格交渉や価格転嫁がなされるよう、労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針などについて、ホームページ、メーリングリストも活用し、引き続き周知・啓蒙を行なっていく
2. 半期に1度会員企業への自主行動計画の送付、ホームページの再案内を行ない、フォローアップ調査の回答率の向上にもつなげる
3. 会員企業トップへの公正取引委員会講演会の開催と情報提供
4. 総務・消費者委員会での講演・意見交換による課題共有と適正取引について、担当部門責任者、担当者へも実施する。
5. 各所管庁からの適正取引に関する情報の周知提供